

令和7年4月 回答分

手紙の概要	回 答
後期高齢者医療保険料が、年金から自動徴収されると思っていたら、以前に登録した口座からの引き落としになっていた。 窓口で口座引き落としになった理由の説明を受けたが、そのような通知をもらっていない。窓口が大変混み合っていたため、納得いく説明を聞きたかったが、断念して帰った。 こちらの意向を確認せず、連絡もなく事務をされたことに憤りを感じる。	後期高齢者医療保険料の徴収方法につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、口座振替または納付書によりお支払いいただく「普通徴収」と、年金から天引きさせていただく「特別徴収」があります。 75歳になられてすぐの方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が対象となる年金額（老齢基礎年金等）の2分の1を超える額となられた方等は、「普通徴収」により後期高齢者医療保険料を納めていただきますが、75歳になられて半年から1年程度を経過しますと、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が対象となる年金額（老齢基礎年金等）の2分の1を超えない額となられた方は、原則、年金天引きの「特別徴収」により後期高齢者医療保険料を納めていただくこととなります。 特別徴収から普通徴収に変更する場合は、事前に「後期高齢者医療保険料決定通知書兼後期高齢者医療納入通知書」によりお知らせしており、被保険者の方からの申し出がない限り、既に御登録いただいている口座から後期高齢者医療保険料をいただいているところです。 お問合せいただいた際に、御納得いただける適切な説明ができなかったことについて深くお詫び申し上げます。また、今回の対応により御気分を悪くされたことについても、誠に申し訳ございませんでした。皆様に御納得いただける説明ができるよう、職員一同、引き続き努力していきますので、御理解をお願いします。 【健康福祉部 保険年金課】
令和2年に、法務局が栗東市下戸山地区の地図作成事業を実施し、境界確定がされ、すでに下戸山地区の地図作成が完了している。草津市と栗東市の境界が確定され、行政界も確定したと思う。両市で協議し、手続きを進めてはどうか。	御指摘いただきました草津市（山寺町地先）と栗東市（下戸山町地先）の行政界における境界線の誤りについてですが、現在、関係課や草津市公開地図情報（くさつマップ）のシステム事業者とともに当該行政界確定時の関係書類から境界線の各座標点を確認中であり、必要に応じて修正を行う予定ですので、今暫くお待ちいただきますようお願いいたします。 なお、草津市公開地図情報（くさつマップ）における行政界区域はあくまで参考図であり、正確な境界の位置については、当課窓口において必要な諸手続きの上、閲覧等で御確認いただく形となっていますので、御理解をお願いします。 【まちづくり協働部 まちづくり協働課】

令和7年4月 回答分

手紙の概要	回 答
町内会の在り方について深く悩んでいる。権能無き任意団体として定義づけられ自治を行うことに、人手、お金ともに限界を感じる。 自助・互助・公助というが、いつまでも人の善意に頼って自治会は運営できない。 一般のほとんどの人が税金を払っているのだから、市が行えばいいという感覚である。特に、公園の草むしりを任せずに、税金でしてほしい。自治会制度を廃止してほしい。	町内会につきましては、近年の社会構造の変化や価値観の多様化とともに、構成員の高齢化や担い手不足という問題が深刻化しており、役員の確保や負担軽減などが課題であると認識しています。 一方で、多様な住民が地域で生活していくための住民に優しい地域環境づくりや、現実に直面する多様な地域問題に対処するためには、住民の連携、協力体制に強く期待しているところでございまして、町内会がその一翼を担っていただいているものと考えています。 また、今年度実施しました町内会長アンケートでは、町内会への活動参加や加入促進の項目において、若い世代の参画や住民ニーズの把握が必要との声も多いことや、今後の活動意向においては、防犯・防災活動を挙げる方が多いことから、コミュニティ活動を活性化していくためには、多様な人材の登用や各種事業などの最適化を図る必要があると考えています。 そのため、町内会と市民活動団体の協働の機会等を創出し、その中で担い手となる人材を見出す等の地域での取組のほか、市においても、町内会の特性に応じた運営方法や活動内容の見直しなどについて、町内会長への戸別訪問による相談対応や、町内会内での見直しに向けて住民アンケートの雛形（草津市ホームページに掲載）を御活用いただくことなど、引き続き、町内会の役員の方々をはじめとする地域の皆様に寄り添った支援を継続していくことで、地域コミュニティの活性化につなげていきたいと考えています。 なお、公園の草むしりにつきましては、除草剤を提供して雑草対策をしていただいている町内会もありますので、除草剤の使用を検討される場合は公園緑地課へ御相談いただきますようお願いします。 【まちづくり協働部 まちづくり協働課】
立命館大学近くに外灯がほとんどなく、真っ暗。足元がどうなっているかも分からない。	御心配されています立命館大学近くの外灯についてですが、当市では夜間における歩行者や自転車利用者の通行の安全性の確保を図るため、小学校区ごとに構成されているまちづくり協議会からの要望に基づいて、防犯灯の設置を行っています。また、各町内会が防犯灯を設置する場合は、町内会からの申請により経費の一部を補助していますので、お子様がお住まいの町内会に御相談いただけますと幸いです。 【総合政策部 危機管理課】

令和7年4月 回答分

手紙の概要	回 答
以前から、中学校の部活動の廃止や顧問・監督の委託問題があがっているが、どこまで進んでいて、誰がどのように動いているのか。	近年、全国的にも部活動について地域連携や地域展開といった話が出ており、部活動がどうなっていくのか、大変ご心配されておられることかと存じます。 部活動の運営について、本市では、生徒や教職員に部活動に関するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえながら、学校と市教育委員会による検討委員会にて協議を行い、休養日の日数等の検討や調整を行っています。また、各校へ2名ずつ、教員以外の部活動指導員の配置を行っているところです。 本市の今後の部活動のあり方につきましては、滋賀県の方針と同様に、地域と連携し、学校部活動として継続することを検討しています。 引き続き、生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を大切にできるよう進めていきますので、御理解をお願いします。 【教育委員会事務局 学校教育課】
昨今の物価高騰、米の価格高騰に苦勞しているが、低所得者世帯には当てはまらないため、給付金の対象にはならない。かといって、高所得者世帯には程遠く、中間世帯の下位層のため、生活が豊かではない。 他市では、子育て世帯にお米や給付金を支給しているところもあり、草津市でも実施してほしい。 3歳未満のこどもを自宅保育する場合に、在宅育児手当を支給している市町村もあり、草津市でも検討してほしい。	昨今の物価高騰や米価の上昇により、日々の生活の中で不安や困難を感じておられることと存じます。 本市では、出産・子育て応援給付金（妊娠届出後50,000円、出生届出後50,000円）や乳児の紙おむつ等の購入費助成（30,000円分の商品券）など、子育て世帯の経済的負担軽減を図るとともに、安心して楽しく子育てできるよう支援施策の充実に努めています。また、国においても令和6年10月の児童手当制度改正により、第3子以降の児童手当支給額が月額30,000円に増額されたところです。 本市におきましては、上記のような子育て世帯を対象とした給付等は行っておりますものの、御意見をいただきましたような現物支給や乳幼児（0歳児から2歳児）を在宅で育児することなどに対する現金給付は、現時点では予定しておりませんが、今回いただきました御意見や他市の事例を参考にしながら、子育て施策のさらなる充実に努めていきますので、御理解をお願いします。 【こども若者部 こども家庭若者課、幼児課】